

運賃・料金に関する規制の概要

総括原価方式による上限認可制

● 総括原価方式(概要)

- ・運賃および新幹線自由席特急料金の上限の設定・変更には、国土交通大臣の認可が必要
- ・上限に至るまでの範囲内での運賃および新幹線自由席特急料金の設定・変更と在来線特急料金等の設定・変更は、国土交通大臣への事前の届出だけで可能
- ・鉄道事業者が運賃の上限の設定・変更の申請をした場合、国土交通大臣は、当該運賃が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの(総括原価)を超えないかどうかを審査し、認可する

● 原価計算の範囲

- ・鉄道事業部門を他の事業部門と区分して収支を算出

● 原価計算期間

- ・改定年度以降の3年間(平年度)

● ヤードスティック方式(JR旅客各社における基準比較方式)

- ・各事業者の経費のうち比較可能な経費を5項目(線路費、電路費、車両費、列車運転費、駅務費)に分類し、「基準コスト」を国土交通省が公表
- ・運賃改定時は「基準コスト」を総括原価に採用するが、「基準コスト」が「実績コスト」を上回る場合は、各項目ごとに平年度の「基準コスト」に「実績コスト」を加え、これに2分の1を乗ずる

$$\text{総括原価} = \boxed{\text{営業費等}} + \boxed{\text{事業報酬}}$$

ヤードスティック方式で算出される
適正コスト + 諸税・減価償却費等

事業報酬対象資産^{*1} × 事業報酬率^{*2}

^{*1} 事業報酬対象資産=鉄道事業固定資産+建設仮勘定+線延資産+運転資本

^{*2} 事業報酬率=自己資本比率(30%)×自己資本報酬率+他人資本比率(70%)×他人資本報酬率

自己資本報酬率: 公社債応募者利回りおよび全産業平均自己資本利益率に、当該産業の市場感応度を反映させる算定方法

他人資本報酬率: 借入金等のグループ別実績平均レート

収入	↔	原価
所要増収額 (運賃改定余地)		配当金等
現行運賃での 収入額		支払利息
		諸税・ 減価償却費等
料金収入		(ヤードスティック 方式適用) 線路費 電路費 車両費 列車運転費 駅務費
線路使用料収入		
運輸雑収		
営業外収入		

JR旅客会社、大手民鉄及び地下鉄事業者の収入原価算定要領に基づきJR西日本作成



西日本旅客鉄道株式会社
〒530-8341
大阪市北区芝田二丁目4番24号

見通しに関する注意事項

このファクトシートでは、JR西日本の事業、産業および世界の資本市場についてのJR西日本の現在の予定、推定、見込み又は予想に基づいた将来の展望についても言及しています。これらの将来の展望に関する表明には、さまざまなりスクや不確かさがつきまとっています。通常、このような将来への展望に関する表明には、「かもしれない」、「でしょう」、「予定する」、「予想する」、「見積もる」、「計画する」、又はこれらに類似する、将来のことを表現する言葉が用いられています。これらの表明は、将来への予定について審議し、方策を確認し、運営実績やJR西日本の財務状況についての予想を含み、又はその他の将来の展望について述べています。既に知られた若しくはまだ知られていないリスク、不確かさその他の要因が、かかる将来の展望に対する表明に含まれる事柄と大いに異なる現実の結果を引き起こさないとも限りません。JR西日本は、この将来の展望に対する表明に示された予想が結果的に正しいと約束することはできません。JR西日本の実際の結果は、これら展望と著しく異なるか、さらに悪いこともあります。実際の結果を予想と大いに異なるものとしうる重要なリスクおよび要因には、以下の項目が含まれますが、それに限られるわけではありません。

- ・財産若しくは人身の損害に関する費用、責任、収入減、若しくは悪い評判
- ・経済の悪化、デフレおよび人口の減少
- ・日本の法律、規則および政府の方針の当社にとって不利益となる変更
- ・旅客鉄道会社および航空会社等の競合企業が採用するサービスの改善、価格の引き下げおよびその他の戦略
- ・感染症の発生、流行
- ・地震およびその他の自然災害のリスクおよび情報通信システムの不具合による、鉄道その他業務運営の阻害

このファクトシートに掲げられたすべての将来の展望に関する表明は、JR西日本に利用可能な情報に基づいて2024年8月31日現在においてなされたものであり、JR西日本は、将来の出来事や状況を反映して、将来の展望に関するいかなる表明の記載をも更新し、変更するものではありません。なお、開業時期等については発行時点で公表されている内容を記載しております。